

(6) 公的資金の前倒し返済について

18年3月期に設定いたしました自己株式取得枠を使用し、18年5月17日付けで第一種及び第二種優先株式の一部（計2,040億円）を約2,759億円で自己株式として取得することにより返済し、取得した自己株式については消却いたしました。これに伴い、返済後の公的資金残高は、8,960億円となっております。

今後につきましても、預金保険機構より公表されております「資本増強のために引受け等を行った優先株式等の第三者への売却処分又は公的資金の返済等の申出に対する当面の対応について」の趣旨も踏まえ、当局のご承認を前提といたしまして、公的資金の早期返済を目指してまいります。